

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度の負担割合の引き上げを 求める意見書

学校現場では、いじめ、不登校、別室登校、貧困、複雑な家庭環境など多様化・細分化しています。これらの問題に対応するためには、子供たち一人一人の気持ちに寄り添ったより細やかな指導が必要ですが、十分な人員は配置されていません。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であることから、子供の豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2024年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要望いたします。

記

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年6月29日

花巻市議会議長 藤原 伸